

## 阿久比町広告付き受付番号自動発券機システムの提供に関する要領

(趣旨)

第1条 この要領は、広告付き受付番号自動発券機システムを阿久比町（以下「町」という。）が無償提供を受けることに関し、阿久比町広告掲載要綱（平成23年1月1日施行。以下「要綱」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 自動発券機システム 窓口における証明交付、戸籍届出、住民異動等の順番を整理するための受付番号発券機、受付した番号を表示する番号案内表示モニター及び周辺機器並びに企業広告や町の行事等を放映する広告放映用モニターをいう。
- (2) システム提供者 自動発券機システムを提供、設置及び運用する者をいう。

(システム提供者の募集)

第3条 システム提供者の募集は、阿久比町広告付き受付番号自動発券機システム提供者募集要項（以下「募集要項」という。）を定め、町公式ホームページにおける公募により行うものとする。

2 募集要項には、次に掲げる事項を明記するものとする。

- (1) 事業内容（設置物、設置内容、設置期間等）
- (2) 広告の規格等
- (3) 申込資格
- (4) 申込方法（受付期間、提出書類等）
- (5) 選定方法及び選定基準
- (6) その他必要な事項

3 システム提供者となろうとする者（以下「申込者」という。）は、募集要項に定める期間内に阿久比町広告付き受付番号自動発券機システム申込書（様式第1号）に、次に掲げる書類を添えて、町長に提出し、申し込むものとする。

る。

- (1) 企画提案書（仕様等の記載を含む。）
- (2) 会社・法人の登記事項証明書（事業主の場合は、身分証明書）
- (3) 納税証明書（最新の事業年度のもの）
- (4) その他町長が必要とするもの  
（システム提供者の決定）

第4条 町長は、前条第3項の規定により申込みを受けたときは、募集要項に規定する選定基準に基づき、システム提供者を決定するものとする。

2 町長は、前項の規定によりシステム提供者を決定したときは、阿久比町広告付き受付番号自動発券機システム提供者決定通知書（様式第2号）により申込者に通知するものとする。

（協定の締結）

第5条 町長は、自動発券機システムの提供に関しシステム提供者と協定を締結するものとする。

（システム提供者の責務）

第6条 システム提供者は、広告の内容、デザイン等に関する一切の責任を負うものとする。

2 システム提供者が広告主を募集する場合は、自らが広告の募集者であることを明確にしなければならない。

（広告主及び広告内容の事前審査）

第7条 システム提供者は、募集した広告主及び広告内容について、あらかじめ町の事前審査を受けなければならない。

2 事前審査における広告主及び広告内容は、要綱第3条に定める広告掲載の基準によるものとする。

3 システム提供者は、広告を放映する前に、放映する内容が分かる資料を町長に提出し、町長の承諾を受けなければならない。

（広告の放映）

第8条 システム提供者は、前条第3項の規定により承諾を受けた後に広告を放映するものとする。

（広告内容等の変更等）

第9条 町長は、第7条第3項の規定による承諾をした後においても、広告主又は広告内容が不相当と認められる事実が明らかになったときは、広告主又は広告内容を変更し、若しくは広告の放映を中止することができる。

(システム提供者の負担)

第10条 自動発券機システムの設置、運用及び撤去に係る費用は、システム提供者が負担する。

2 システム提供者は、広告に係るモニターの使用に伴う電気使用料相当額及び広告主から得られた広告料の一部を町と協議の上、町へ納めるものとする。

(中止)

第11条 町長は、システム提供者の責めに帰する理由により庁舎の利用に不適切な事態が発生した場合は、自動発券機システムの全部又は一部の稼働を中止させることができる。この場合において、システム提供者は自動発券機システムの全部又は一部を撤去し、現状回復しなければならない。

(その他)

第12条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

阿久比町広告付き受付番号自動発券機システム申込書

年 月 日

阿久比町長 殿

申込者 所在地  
商号又は名称  
代表者氏名

阿久比町広告付き受付番号自動発券機システムの提供に関する要領第3条第3項の規定に基づき、下記のとおり申込みます。

申込みにあたっては、阿久比町広告掲載要綱、阿久比町広告付き受付番号自動発券機システムの提供に関する要領その他関係法令を遵守することを誓約します。

記

1 本申込みに係る担当者

(1) 担当部署

(2) 担当者氏名

(3) 電話番号

(4) ファクシミリ

(5) メールアドレス

2 添付資料

(1) 企画提案書（仕様等の記載を含む。）

(2) 会社・法人の登記事項証明書（事業主の場合は、身分証明書）

(3) 納税証明書（最新の事業年度のもの、発行日から3か月以内のもの）

(4) その他町長が必要とするもの

様式第2号（第4条関係）

阿久比町広告付き受付番号自動発券機システム提供者決定通知書

年 月 日

様

阿久比町長

年 月 日付けで申込みのありました、阿久比町広告付き受付番号自動発券機システム提供について、下記のとおり審査結果を通知します。

記

1 審査結果